

# 地域医療構想調整会議における検討状況について

## 1 地域医療構想の策定について（概要）

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向け、バランスのとれた医療機能の分化と連携を推進するため、都道府県は国が提供する医療需要の将来推計や病床機能報告の結果を活用して、地域医療構想を策定することになりました。

現在、市内 3 つの二次保健医療圏の医療需要を明らかにし、将来必要となる医療機能を提供していくことができるよう、県の医療計画の一部として地域医療構想を策定しています。

## 2 地域医療構想調整会議の開催経過

時期	県（事務局）	保健医療計画推進会議 （専門部会・ワーキング）	地域医療構想調整会議（横浜） （地域の意見聴取の場）	備考
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療の現状分析</li> <li>2025 年の医療需要推計</li> <li>都道府県間調整の考え方整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 1 回&gt;平成 27 年 7 月 30 日</li> <li>推計結果の共有</li> <li>スケジュールの共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 1 回&gt;平成 27 年 9 月 2 日</li> <li>推計結果の共有</li> <li>スケジュールの共有</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県間調整の実施（11 月頃まで）</li> <li>構想区域間調整案作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 2 回&gt;10 月 8 日</li> <li>都道府県間調整の議論</li> <li>構想区域の設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 2 回&gt;10 月 26 日</li> <li>都道府県間調整の議論</li> <li>構想区域の設定</li> </ul>	
平成 28 年 1 月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて構想区域間調整を実施</li> <li>地域の課題分析と必要施策の検討</li> <li>骨子案を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 3 回&gt;</li> <li>構想区域間の議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;3 回&gt;</li> <li>構想区域間の議論</li> </ul>	
2 月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>素案を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 4 回&gt;</li> <li>構想区域と必要病床数の確定</li> <li>骨子案の議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 4 回&gt;</li> <li>構想区域と必要病床数の確定</li> <li>骨子案の議論</li> </ul>	・医療審中間報告・審議（2 月頃）
3～6 月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>構想（案）を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 5 回&gt;</li> <li>素案の議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 5 回&gt;</li> <li>素案の議論</li> </ul>	・医療審中間報告・審議（6 月頃）
7～9 月頃		<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 6 回&gt;</li> <li>構想（案）の議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第 6 回&gt;</li> <li>構想（案）の議論</li> </ul>	・パブコメ
10 月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想策定</li> </ul>			・医療審諮問

## 3 構想区域の設定について

### （1）現状及び課題

- 国の推計で、2025 年に本市全体で約 6,600～7,900 床の病床が不足することが分かりました。
- これまで本市では、3 つの二次保健医療圏で病床整備を進めてきましたが、病床機能報告によると、医療機能面では不均衡な状況が生じています。
  - ・高度急性期・・・市の中心部を含む南部医療圏にやや偏在
  - ・回復期・慢性期・・・全市的に少ない状況の中、北部医療圏にやや偏在
- 将来不足が見込まれる病床機能について、市全体で 1 つである老人福祉圏域との整合を図りながら、一体的に解消していく必要があります。
- 全国的にも、市域に複数の医療圏がある政令市は、横浜市と川崎市のみです。

### （2）検討状況

- 地域医療構想の構想区域は、現行の 3 つの二次保健医療圏を 1 つにする方向で議論しています。

## 4 2025 年の必要病床数の考え方について

<医療需要の推計結果>

	2025 年の必要病床数		（参考）現状の病床数
	医療機関所在地ベース ※1	患者住所地ベース ※2	2014 年の病床機能報告
高度急性期	4,175 床	4,244 床	6,311 床
急性期	10,669 床	11,076 床	10,067 床
回復期	8,831 床	8,790 床	1,939 床
慢性期	5,815 床	6,545 床	4,390 床
合計	29,490 床	30,655 床	22,707 床

の合計 30,586 床 現状との差 7,651 床 (他に未選択 228 床あり)

※1 医療機関所在地ベース：医療圏を越えた患者の流出入が継続するものと仮定した必要病床数

※2 患者住所地ベース：入院が必要な患者は住所地の医療機関で入院するものと仮定した必要病床数

- 高度急性期は、患者の流出入が将来も継続するものとして、医療機関所在地ベースとし、急性期、回復期及び慢性期は、市域で必要数を満たす患者住所地ベースとすべきとして、議論しました。
- 今後、他の構想区域との調整を経て、市域の必要病床数を確定していきます。

## 5 地域医療構想策定上の課題

### （1）基準病床数と 2025 年の必要病床数との関係

- 地域医療構想により、2025 年の必要病床数が定められたとしても、病床を整備するためには医療法上の基準病床数に反映される必要があります。
- 次期医療計画が策定され、基準病床数が定められるのは、平成 30 年度の予定です。その際に地域医療構想の必要病床数が基準病床数にどのように反映されるかは明らかにされていません。

### （2）2025 年に必要な病床数確保に向けた対応

- 地域医療連携と在宅医療の充実による現行病床の有効活用、地域医療介護総合確保基金を活用した病床の転換や増床への誘導、新たな医療機関が参入しやすい環境の整備など、県や関係局、医療関係団体とも調整していきます。

### （3）地域医療介護総合確保基金（医療分）の活用

<26 年度交付分> (神奈川県計画期間 26 年度～27 年度)

対象事業	基金配分額	26 年度執行額	うち横浜市関連執行額	27 年度事業予算	うち横浜市関連執行見込
① 病床の機能分化・連携	計画なし	—	—	—	—
② 在宅医療の推進	6.4 億円	1 億円	(0.4 億円)	4.1 億円	(0.3 億円)
③ 医療従事者の確保・養成	32.1 億円	11.8 億円	(3.5 億円)	15.6 億円	(3.9 億円)
合計	38.5 億円	12.8 億円	(4.0 億円)	19.7 億円	(4.2 億円)

※26 年度執行額 12.8 億円のうち、本市事業や市域を対象にした団体、市内医療機関等で執行したものは約 4 億円です。なお、他に県全域を対象とした事業がありますが、本市関連分を集計することはできません。

<27 年度交付分> (神奈川県計画期間 27 年度～31 年度)

対象事業	基金配分額	27 年度事業予算	うち横浜市関連執行見込	28 年度以降執行
① 病床の機能分化・連携	28.9 億円	5.9 億円	(2.2 億円)	23.0 億円
② 在宅医療の推進	4.7 億円	0.1 億円	(0.01 億円)	4.6 億円
③ 医療従事者の確保・養成	5.7 億円	0.1 億円	(0.03 億円)	5.6 億円
合計	39.4 億円	6.1 億円	(2.2 億円)	33.2 億円

- 基金は県全域を対象として、県が計画を策定し、その多くは事業者等へ直接交付されるため、本市の実情を反映し、医療課題の解決につながるよう、県に対して強く働きかけていく必要があります。
- 28 年度計画も、県による事業アイデアの公募に対して本市からも提案しており、地域医療構想調整会議でも議論していく予定です。